

保護者各位

栃木県立足利工業高等学校長

夏季休業中の生活について

盛夏の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本年度の夏季休業（以下夏休み）は7月20日（土）から8月28日（水）までとなります。夏休み期間中は、生活の場が学校から家庭に移り、生徒の主体的で有意義な過ごし方が求められます。したがって、この期間を漫然と過ごすか、主体的に学習や部活動等に取り組むか、本人の意思次第で、今後の目標達成に大きく影響することになります。また、季節がらこの季節は気持ちも緩みがちになり、大きな事故や事件にもつながり易くなります。

つきましては、学校として下記のように夏休み期間中の生活について指導しておりますので、保護者の皆様におかれましても、趣旨をご理解のうえ、ご指導とご協力いただけますようお願い申し上げます。

記

1 夏休み中の学習に向けた準備

- (1) 一学期終業式までに学校の机の中やロッカー等を整理し、教科書・ノート・運動着・作業着など全て持ち帰り、家庭での学習に備える。
- (2) 夏休み中も机に向かって学習する習慣を保持できるように、自分の進路を考え、終業式までに夏休み中の学習計画を立てる。
- (3) 得意教目と不得意教目を確認し、特に不得意教科については克服に向けた計画を立てる。

一学期の取組を振り返り、成果と課題を確認して、夏休み中の目標を立てる。

2 夏休み中の学習について

- (1) 前期・後期夏期補習に参加する生徒は、時間を守ってしっかり受けること。
前期（3日間）：7月22日（月） 23日（火） 24日（水）午前中3時間程度
1年生は対象者のみの参加
2年生は対象者のみの参加
3年生は全員参加
後期（3日間）：8月21日（水） 22日（木） 23日（金）午前中3時間程度
3年生対象者のみ
2年生は全員参加
1年生は全員参加

夏期補習にきちんと参加し、実力をつける。

- (2) 各教科から出された夏休みの課題を着実に進め、終盤に慌てないようにする。
- (3) 二学期始業式後の「一斉テスト」の範囲は夏休みの課題の内容が中心になっている。
8月29日（木）午前中 全学年 : 国語、英語、数学
8月30日（金）午前中 3年生のみ : 地歴・公民、理科、工業科

夏休みの課題を確実に提出し、「一斉テスト」に備える。

- (4) 新聞や本を読む習慣を身につけ、自己の教養を高める。
- (5) 学習時間を守り、計画に沿って学習し、有意義な夏休みにする。

読書する時間を毎日決めて、教養を高める努力をする。

3 将来の生き方や人生設計について考える

3年生は9月16日から始まる就職試験に向けて、履歴書の作成や面接の練習など、夏休みは準備の期間になるが、1・2年生も夏休み中に自分の進路に関する資料を集め、じっくり考える時間や保護者と相談する機会を作る。将来の目標を持つことが、今後の学習に大きく影響する。

4 健康管理について

- (1) 規則正しい生活のリズムを保ち、心身のメンテナンスに努めて、2学期の学校生活に備える。
- (2) 健康診断の結果、「受診が必要」な生徒は夏休み中に受診し、結果をクラス担任に報告する。
- (3) ケガをして受診した場合やインフルエンザなどにかかった場合は、速やかに担任に連絡する。
- (4) 熱中症予防のため、室内・室外の活動にかかわらず、水分の補給をしっかり行う。

5 生活態度について

- (1) 規則正しく節度ある生活を心掛け、家事の手伝いや地域の行事に参加し、社会の一員としての自覚を高める。
- (2) 外出時は高校生らしい清楚な服装や態度に努める。また、学校に登校する場合は、必ず制服で登校する。下校の際は、使用した用具の後始末、教室の整理整頓・戸締まり・消灯を確認する。
- (3) アルバイトを希望する場合は、必ず保護者と担任に相談し、学校からの許可を得て行う。
- (4) 自宅の室内は常に整理整頓し、喫煙や飲酒などのたまり場にならないよう注意する。
- (5) 「無用な外出」、「深夜徘徊」、「無断外泊」をしない。

夜11時以降の外出は深夜徘徊として補導の対象となる。

特に、「深夜徘徊」や「無断外泊」は、問題行動につながりやすいので、保護者の方の監督と指導をお願いします。

- (6) パチンコ店など風紀上好ましくない場所への出入りは絶対にしない。
- (7) 喫煙や飲酒、シンナー・MDMA・覚醒剤・脱法ハーブ等の薬物乱用は絶対にしない。
- (8) 交友関係に注意し、性の逸脱行為など高校生としての規範に反することは絶対にしない。
- (9) 見知らぬ者や異性から声をかけられても、容易に誘いに乗らず、危険を回避する。
- (10) 昼夜を問わず、コンビニやスーパー等に“たむろ”して店や他人に迷惑をかけない。

一人一人が足工の看板を背負っていることを忘れずに、考えながら行動する。

- (11) インターネット利用上のトラブルに十分注意する。特にSNS等で勝手に他人の個人情報を流すと、犯罪加害者になる恐れがある。
- (12) 自他の心身を傷つけたり、生命を脅かす行動は許されず、いじめや暴力行為等には絶対に関与しないこと。相手を思いやり、自分勝手にわかまな振舞いは厳に慎む。

思いやりの心を大切にし、一人一人の人権を尊重する。

- (13) ボランティア活動、宿泊旅行(海外)、各種団体活動などの校外活動を行う場合は、必ず担任に連絡する。必要があれば「許可願」を提出して許可を得る。
- (14) 個人やグループで登山や海水浴に出かけるときは必ず成人者と同行し、事故に遭わないよう注意する。
- (15) 学割の交付を受けたい生徒は、事前に担任まで申し出て「学割交付願」を提出する。

6 免許取得について

- (1) 原付免許取得を希望する生徒は、保護者の同意を得て必ず担任まで許可申請書を提出する。免許取得後は、速やかに担任に報告する。
- (2) 夏休み中の自動車教習・免許取得は、一切認めない。
- (3) 自動二輪車の教習・免許取得、および乗車・購入は一切認めない。

無断で免許を取得しないように、保護者の方の監督と指導をお願いします。

7 交通事故防止について

- (1) 交通法規を厳守する。特に自転車での並進・2人乗り・傘差し運転・スマートフォンなどを操作しながらの走行、イヤホンで音楽等を聞きながらの走行をしない。
2回以上摘発されると、悪質自転車運転者とみなされ、講習(有料)や罰金の対象となる。
- (2) 部活動等の練習や試合での原付バイク利用は認めない。
- (3) 原付バイク利用においては、必ずフルフェイスのヘルメットを着用すること。
「無免許運転」「暴走行為」「2人乗り」「速度オーバー」「バイクの貸借」「夜間のバイク利用」などは絶対にしない。

自他の命を重んじ、暴走行為や暴走族への参加は絶対にしない。

8 相談機関

- ホットほっと電話相談 [子供専用] いじめ相談さわやかテレホン (028-665-9999)
[保護者専用] 家庭教育ホットライン (028-665-7867)
- いじめ・不登校対策チーム 安足教育事務所 (0283-23-5479)

9 緊急連絡先

万が一、事件・事故が発生した場合は、内容の大小にかかわらず必ず担任に連絡する。
また、大地震等の災害発生時に備えて、家族との連絡方法や避難場所の確認をしておく。

学校の電話番号 0284-21-1318

正担任の連絡先

副担任の連絡先